(1) 第294号 令和元年(2019年)8 月 10 日







### 区長提出議案を可決

#### **予和元年度足立区** 一般会 A計補正 予算

増額するものです。 鉄道立体化の促進事業、 文化芸術施設改修事業、私立保育園の運営費助成事業を減額する一方、 介護保険特別 会計繰出金、 河川の整備事業等を

### 員提出議案を可決

## 足並区議会会議規則 部を改正する規則

議員の質問機会の拡充や調査権を 定例会の会期中に文書で質問 ができるようにするものです。 より強固にするため、一般事務に

ついて、

# 令和元年第2回

間の会期で開会しました。 日から7月3日までの14日 つの後、各会派の代表議員 本会議初日の区長あいさ 第2回定例会は、6月20

度足立区一般会計補正予算 を行いました。 (第2号) 等、2会計の補 今定例会では、令和元年 区政全般について質問

正予算について、

原案のと

おり可決しました。 作についても、すべ その他の区長提出 て原案 議 案 26

のうち、1件を全会 可決、1件を反対多数で否 のとおり可決しまし また、議員提出議 二致で 案2件 た。

請願・陳情6件に すべて継続審査 ついて としま

●みなさんの声を

主な内容

2面●区政を問う (各会派代表質問)

6面●議決結果

フ面●皆さんに知ってほしい 意見の分かれた案件

8面●議会を傍聴してみませんか 委員会のこと

## 員資格剥し 奪の

寄附・お祝い・差し入れ等をすることが禁じられています。 も禁じられています また、個人に対して、 お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、 お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・お中元等)をすること 入学式・卒業式の行事に対し、

なお、例外的に罰せられない行為として、

議員本人が持参する結婚祝い・香典があります

区民の皆様のご協力をよろし

●議会改革の取り組み

員(候補者等を含む 罰則をもって禁止されていますは、公職選挙法により、

第2号 請願・陳情で ●本紙に関する問い合わせ 足立区議会事務局調査係 〒120-8510 足立区中央本町一丁目 17番 1 号 ☎03-3880-5996 FAX 03-3880-5617 🖂 gj-kyoku@city.adachi.tokyo.jp